

内示番号	
------	--

ビール等
ウイスキー 原料用（ ）産麦芽関税割当申請限度内示書（経済連携協定用）

殿

令和 年 月 日

国税庁長官

ビール等
ウイスキー 原料用（ ）産麦芽の貴社の関税割当申請限度を下記のとおり
決定したので内示します。

記

- 1 通関期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
- 2 数 量

関税率表番号	品 名	数 量
	麦芽（ ）	t